

「選挙、行こうよ！」

未来の明るいおかやまのために



岡山県知事選挙

投票日 10月24日(日)
投票時間 7:00~20:00
(島地部は19:00まで)

~みんなそろって投票しましょう~

投票できる人

年齢：投票日に満20歳以上の
人（昭和59年10月25日以前
に生まれた人）

住所：平成16年7月6日まで
に笠岡市の住民基本台帳に
登録され、引き続き笠岡市
に住んでいる人

◎平成16年6月24日以降に岡
山県内の他市町村へ転出さ
れ、転出先の市町村の選挙
人名簿に登録されていない
人は、「引き続き岡山県内
に住所を有する旨の証明書
（いずれかの市町村長が発
行する）」（住民票でもよ
い）をお持ちになれば、笠
岡市で投票できます。

◎平成16年7月7日以降に岡
山県内の他市町村から笠岡
市に転入された人は、前住
所地の選挙管理委員会にお
尋ねください。

選挙公報

選挙公報は、朝日、産経、
山陽、中国、日本経済、毎日、
読売新聞の7紙の朝刊へ折り

込みでお届けします。配達予
定日は10月15日(金)です。

○7紙の新聞を購読されてい
ない世帯の人へ

7紙の新聞を購読されてい
ない世帯には、郵送でお届け
します。「住所・世帯主氏名・
電話番号」を電話・郵便・F
AXなどで選挙管理委員会事
務局までご連絡ください。

なお、選挙公報は新聞折り
込みのほかに、市民生活課窓
口、市民プラザ、図書館、吉
田文化会館、各地区公民館、
市役所出張所の補完場所に用
意しています。

○Eメールでの申込み

選挙公報の申込みをEメー
ルで行うときは、メールの題
名を「公報希望」とし、本文
に「住所・世帯主氏名・電話
番号」を記入の上、送信して
ください。

期日前投票及び不在者投票

次のような人は、期日前（不
在者）投票ができますので、
早めに投票を済ませるように
しましょう。

なお、期日前投票には、入

場券が届いていればご持参く
ださい。

▽投票日に仕事や冠婚葬祭な
どの予定がある人

▽レジャーや旅行などの私用
で投票日に投票区内にいな
い人

▽病気やけが、妊娠などの理
由で歩行が困難な人

※不在者投票施設に指定され
ている病院や老人ホームに
入所している人は、施設の
管理者に申し出ると施設で
不在者投票ができます。

※他市町村に滞在して、投票
所に行けない人は、滞在地
の選挙管理委員会ですら
投票をする方法もあります。

期日前投票所と期間

期日前投票所名	施設の名称	期 間	時 間
第1期日前投票所	市役所選挙管理委員会横会議室	10月8日(金)~10月23日(土)	8:30~20:00
第2期日前投票所	市役所 白石島出張所	10月21日(木)~10月23日(土)	8:30~17:00
第3期日前投票所	市役所 北木島出張所	10月21日(木)~10月23日(土)	8:30~17:00
第4期日前投票所	市役所 真鍋島出張所	10月21日(木)~10月23日(土)	8:30~17:00